

# まちの風景

—表紙写真から

## 合併記念式典が開催されました

2月7日、東広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町の合併を記念して合併記念式典が開催されました。

式典では、市長の式辞、議長のあいさつなどが行われ、合併功労者として木原亮二議長をはじめとする12名が総務大臣から表彰されました。また、エリザベト音楽大学ブラスアンサンブルによるアトラクションが行われました。



合併功労者総務大臣表彰を授与される木原亮二議長

### 議会豆知識

## ◆任期◆ にんき

一般選挙により選出された地方公共団体の議会の議員の任期は、地方自治法により4年と定められています。補欠選挙や増員選挙により選出された議員は、前任者の残任期間又は一般選挙による議員の任期間、在任します。

2月27日に行われた、合併に伴う本市議会増員選挙により選出された議員の任期は、現議員と同じく、平成19年4月26日までとなります。

常任委員会及び議会運営委員会の委員の任期は、本市議会では、条例で2年と定められており、特別委員会の委員は、委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任します。

## 市議会からのご案内

### ●本会議を傍聴してみませんか

平成17年第1回定例会は3月7日に開会される予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席あります。また、車いす用の席が2席あります。なお、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

### ●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局で、時間は開庁日の平日8:30~17:00です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市議会ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市議会ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市公式ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市議会ホームページ・アドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

<ご連絡先>

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言  
人権尊重都市宣言  
東広島市

### 編集後記

昨年、市制施行30周年を迎えた東広島市は、本年2月7日の合併により、更なる発展に向けたスタートをきりました。議会会報委員会では、市民の皆様に「より読みやすく」「関心の高まる」紙面作成に取り組む中で、アンケート調査をさせていただきました。私たちは、皆様のご意見について協議検討を重ね、合併を機に新生第1号の「市議会だより」を誕生させました。これからも、市議会と市民をつなぐ市議会だよりとして充実させて参りますのでご指導を賜りたいと存じます。 中曾義孝